



地震発生

児童・園児

教職員

スクールバス  
（大浦・豊浦地区）

徒歩  
（金風呂地区）

フェリー  
（笠岡地区）

学校にいるとき

フェリーに乗船  
しているとき  
・フェリーの乗務  
員の指示に従  
う。  
・児童の安否確認  
を行う。

スクールバスに乗車  
しているとき

家の近くまで帰って  
いるとき

フェリーに乗船して  
いるとき

※児童園児  
・運転手の指示に従う。

※運転手  
・スクールバスを、近く  
の広場に移動し、揺れ  
がおさまるのを待つ。

運転手

・スクールバスのラジ  
オで情報を収集す  
る。  
・バスが使用可能な場  
合は、バスで安全な  
場所へ移動する。  
・教頭と連絡をとるよ  
う努める。

※児童園児  
・小学校第一避難場所へ避  
難した場合は、他の児童  
園児と合流し、教職員の  
指示に従う。

※運転手  
・小学校第一避難場所へ避  
難した場合は、教職員に  
乗車していた児童園児を  
引き渡す。

・建物やブロック塀の近く  
を避け（近くに広場があ  
れば、そこに移動）、姿勢  
を低くし、ランドセルな  
どで頭部や上半身を保護  
し、揺れがおさまるのを  
待つ。

・小学校の第一避難場所ま  
で、落下物等に気をつけ  
ながら避難する。  
・建物倒壊等を予測して安  
全な道（広い道）を通る。

・フェリーの乗務員の指示  
に従う。

・伏越港へ着いたら、津波  
を予測して、落下物等に  
気をつけながら安全な高  
台に避難する（もしくは、  
保護者と合流）。

金風呂へ引き返した場合

・教職員の指示に従う。

・第一避難場所まで、落下物等に気を  
つけながら避難する。  
・教頭は地域住民対応。

教職員

・担任は、第一避難場所で児童の人数、けがの状況等を確認し、校長へ報告する。  
・連絡のとれない児童の安否確認をする。  
・可能な限りフェリーに連絡し、児童の状況を把握する。  
・教頭は、スクールバスの運転手と連絡をとるよう努める（児童の安否確認）。  
・教頭は、スクールバスが第一避難場所へ避難してきた場合、運転手より児童を受けとり、人数、けがの状況等を確認し校長へ報告する。  
・管理職、担任以外の教職員は、非常持ち出しリュックと防災持ち出しリュックを準備する。  
・情報収集班は、情報収集開始。  
・避難経路等安全確認担当は、避難経路、避難場所の安全確認に向かう。  
・児童の不安緩和。

教職員

※津波警報発令後「児童が在校中のマニュアル」に準ずる。

安全な高台へ避難開始（第三避難場所）

※トランシーバーで、他の教職員と安全確認をしながら避難する。

安全な高台へ避難完了（第三避難場所）

・担任は、人数、けがの確認をし、校長（園長）に報告する。  
・連絡のとれない児童の安否確認をする。  
・養護教諭はけが人の対応をする。  
・児童園児の不安緩和。

・安全が確認されるまで、安全な高台（第三避難場所）で待機する。  
・連絡のとれない児童園児の安否確認を行う。  
・保護者には、PTA 総会等で事前に避難場所を連絡しておき、携帯電話等不通の場合に備えておく。（使用可能な場合は、保護者に状況を連絡する。引き渡しは、津波警報が解除され、安全が確認されたあとに実施する。）  
・津波警報が解除され、避難経路等の安全が確認されたら、小学校第二避難場所へ避難する。  
・保護者が迎えに来るまで、第二避難場所で待機しておく。  
・地域の自主防災組織、消防団と連携しながら、児童園児の安全確保に努める。  
・津波の心配がない場合は、安全が確認されるまで第一避難場所で待機する。

